

伊豆大島でダイビングを行う際のローカルルールとマナーについて

更新: 2018年6月26日

大島ダイビング連絡協議会

【一般ルール】

- ① 地元への敬意を払い、思いやりのの気持ちを持ってダイビングを行う。
- ② 車の運転は交通ルールを厳守し、速度を守り、常に安全運転を心掛け、譲り合いの気持ちを忘れない。
- ③ ピストン送迎はスピード違反の原因となる為、「車の定員 \geq 参加人数」で車を手配する。
- ④ 一般島民にとっては生活の場なので、水着・ウエットスーツで公共施設・商店などに入ってはいけない。
- ⑤ 港の棧橋内の港湾管理エリア内に、車で進入してはいけない。
- ⑥ 全てのゴミは、責任をもって持ち帰る。
- ⑦ 煙草を吸う際は必ず灰皿を用意し、吸い殻・灰を海辺に落としてはいけない。
- ⑧ 素潜りであったとしても、生物を銚で突くという行為をしてはいけない。但し、漁業権を持っている者は例外とする。

【ダイビング一般ルール】

- ① 海面利用協定書で決められたポイントの、潜水可能範囲を厳守して潜る。
- ② 大島ダイビング連絡協議会に、加盟しているショップのタンクを使用する。
- ③ セルフダイビングは、利用ショップの厳しい基準をクリアしたダイバー限定とする。(※2016年5月変更)
- ④ 最初にENするダイバーが潜水旗(国際A旗)を揚げ、最後にEXしたダイバーが降ろす。
- ⑤ 最後にEXしたダイバーが、トイレの電気を消す。

- ⑥ 駐車スペースを守り、有効利用する。駐車場の場所取りは禁止。譲り合いの気持ちを忘れない。
- ⑦ セッティング場所では整理整頓を心掛け、駐車スペースではセッティングをしてはいけない。
- ⑧ 道路に隣接しているポイントでは、往来する車に十分注意して、セッティング・横断をおこなう。
- ⑨ EXするダイバーと、ENするダイバーが交錯した際は、EXするダイバーを優先とする。
- ⑩ 緊急用純酸素を使用した際は、利用サービスもしくは大島ダイビング連絡協議会へ連絡をする。
- ⑪ 海中にいる貝・イセエビ・海藻を含める全ての生物を捕獲してはならない。
- ⑫ 海中生物に、ダメージを与えてはならない。
- ⑬ 餌付けは禁止とする。
- ⑭ ダイビングポイントにて漁業を行っている場合、漁を優先とする。譲り合いの気持ちを忘れない。
- ⑮ 津波に関する注意報・警報が発令された場合、全てのダイビングを中止する。
- ⑯ 遊泳禁止が発令された場合、海面を利用するスノーケリング・講習などを中止する。
- ⑰ タンクは必ず寝かせた状態で置く事。立てた状態で、その場を離れてはならない。
- ⑱ シャワー・トイレなどの水道で、器材を洗ってはいけない。ダイビングポイント以外の場所でも禁止とする。
- ⑲ 早到着の大型客船で到着した際、十分な睡眠が緒れていない方、お酒が残っている方の早朝ダイブは控える。
- ⑳ 海底へ予備タンクを設置する場合、迷惑にならない場所を選び、ショップ名と目的を明示する。